

令和8年度 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況及び
女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

特定事業主名： 岩国地区消防組合

令和8年4月27日公表

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	—	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—	%
全職員	—	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
消防長・次長	—	%
課長相当職	—	%
課長補佐相当職	—	%
係長相当職	—	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	—	%
31～35年	—	%
26～30年	—	%
21～25年	—	%
16～20年	—	%
11～15年	—	%
6～10年	—	%
1～5年	—	%

【説明欄】

職員給与の男女差異については、対象者が少なく、特定の職員の給与が推測できるため、公表の対象外とする。

II 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度
管理的地位にある職員	0%

【説明欄】

管理的地位にある職員としての登用に向けて、女性職員のキャリア形成を支援し、人材育成に努める。

女性職員の割合や世代等を考慮し、目標値の設定なし。

III 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度
消防長・次長	0%
課長相当職	0%
課長補佐相当職	0%
係長相当職	0%

【説明欄】

管理的地位にある職員としての登用に向けて、女性職員のキャリア形成を支援し、人材育成に努める。

女性職員の割合や世代等を考慮し、目標値の設定なし。

IV 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	54.5%
女性	— %

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	— %
女性	— %

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	—%	—%	—%	—%
1週間以上2週間未満	—%	—%	—%	—%
2週間以上1月以下	83.3%	—%	—%	—%
1月超3月以下	16.7%	—%	—%	—%
3月超6月以下	—%	—%	—%	—%
6月超9月以下	—%	—%	—%	—%
9月超12月以下	—%	—%	—%	—%
12月超24月以下	—%	—%	—%	—%
24月超	—%	—%	—	—

【説明欄】

令和7年度、当消防組合で初めて、男性職員が育児休業取得したことで、職場内での育児休業取得に対する理解が浸透しつつある。令和7年度の育児休業取得率は、54.5%であったが、今後も、育児に関係する職員に対して、情報提供を行い、育児休業取得率の上昇を目指す。

女性職員については、対象者なし。

会計年度任用職員については、在籍していない。

V 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を
超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
毎日勤務	3.5時間/月
交替勤務	7.9時間/月

【説明欄】

非管理職の職員一人当たりの時間外勤務時間数は、月間 11.7 時間以下とする目標を定めているが、毎日勤務職員、交代勤務職員ともに目標を達成している。引き続き、時間外勤務時間数の削減に努める。